

新潟県 公民館月報

昭和57年9月号

発行所 新潟県公民館連合会

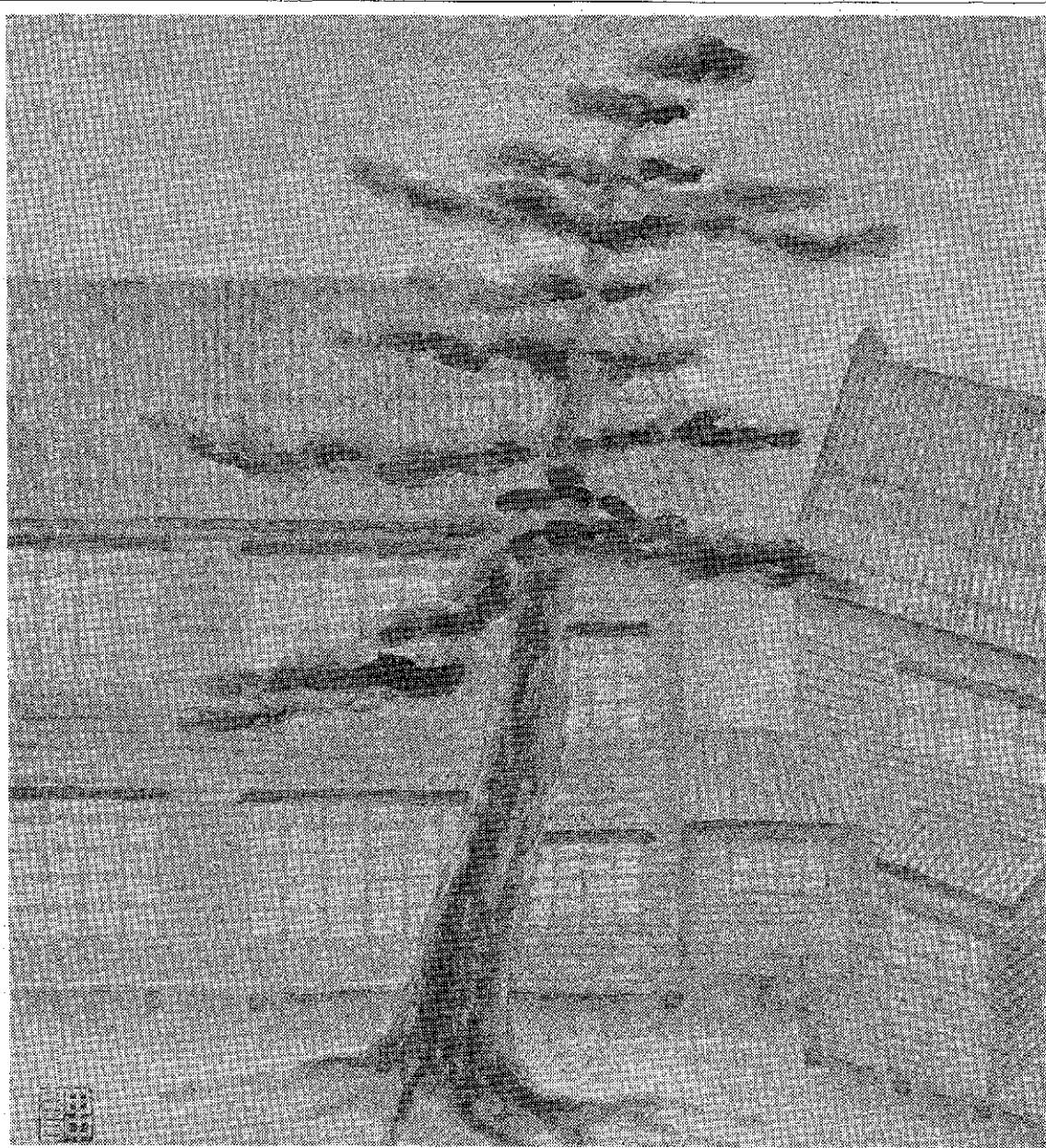
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟
4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 浩

【定価1部 100円 年会・年額 1,200円】



栗生津小学校の松の木

栗生津小学校の松の木は、近くとりこわされる運命にある校舎である。終戦直後、私はモッコで砂を運び地ならしを手伝いながらも、長く骨ばかりの校舎として、雨ざらしのままで、入らずに卒業した。

尋常小学校、国民学校、そして現在の小学校と、時の移り変わりを黙つて見つめてきたこの松の木に、限りない愛着を覚えるのである。

今後この校舎がとりこわされても、伐り倒されることがなく、このままいつまでも栗生津の歴史を、眺めて欲しくと願つてい

絵・文

吉田町公民館

運営審議会委員
田中ルイ

栗生津小学校

卷町で第33回県公民館大会

第三十三回県公民館大会が、さる八月二十七日、卷町公民館で総勢六百名を集めて開催された。

「公民館をめぐる関係行政施策改善の具体策について」をテーマとし、まずははじめに、全公連事務局長谷口正幸氏による「公民館のめざすもの」と題する基調講演を開き、午後は講師六名によるパネルディスカッションとすみ、即日盛会のうちに幕を閉じた。

今回の大会を一貫して流れている主張は「公民館は地域の社会教育センターとして、生涯教育態勢推進の軸となり。」とすらるものであった。



公民館は地域の社教センター

生涯教育態勢への軸となり

よる歴史のこととまじついた。

このあと、たどりて「公民館のめざすもの」わが三十五年の体験から」と題した全国公民館連合会議理事、兼事務局長・谷口正幸氏の基調講演を聞く。内容は

「石川県金沢市公民館主事」になつて以来三十五年、その間、同町長、同県公連事務局長、企画運営委員会に就けられたとしめたが、そのため「貢して公民館に踏みとどまる」とを語り、それを

「石川県金沢市公民館主事」になつたが、「歩むかず現揚復帰、鶴見のほか博物館長を兼ね、退職後現揚についた。

三十五年の現揚体験のなかで、やらないわけならないと思ひながら現揚させられなかつたことがいくつかある。そのひとつに政治教育があり、宗教教育がある。一

党に一派あるのは「宗一派に属さない相撲の方向を見出したらいいか」と考へる。「考へる」と考へざる。「考へざる」と考へざる。

公民館それに公民館運営委員会、非常勤職員十三名に対し右井会長から表彰状と記念品が贈られた。本田

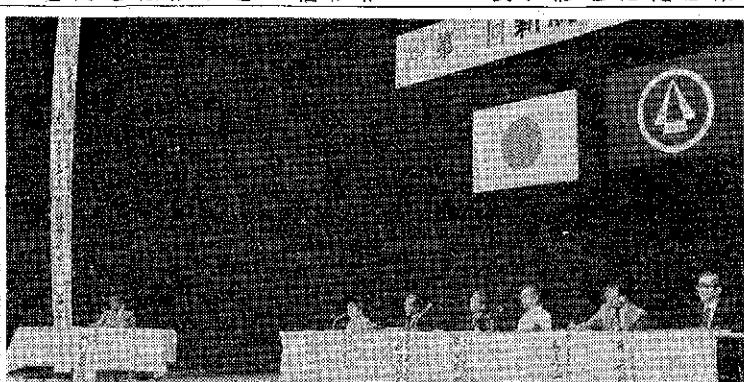
県公連事務局長による来訪紹介と祝電被賜、高橋千葉議会議長の

下越公連会長北村義典氏の力によれば大會開催書にて公民館の歌の音響によって大会の華はあらわされた。県公連会長右井耕一氏と県教育次長田中邦正氏による手書きのあいさつ。つづいて表彰式という公民館として三溪田中央勤務賞十三名に対する右井会長から表彰状と記念品が贈られた。本田

は社員自身の努力しかないとおもつておらずが、それが何よりも対応できるのではなく、かと思ふ。目的に向かってお互いに手をつなぎながらがんばるましょう。」としめくくった。

開会式は、地元教育長坂井正雄氏のあいさつ、次期会場代表として上越公連会長山本誠二郎氏のあいさつで幕をなつた。

(パネル討論議題(次号))



食後、パネル討議に入る。パ

は社員自身の努力しかないとおもつておらずが、それが何よりも対応できるのではなく、かと思ふ。目的に向かってお互いに手をつなぎながらがんばるましょう。」としめくくった。

地元教育長坂井正雄氏のあいさつ、次期会場代表として上越公連会長山本誠二郎氏のあいさつで幕をなつた。

は社員自身の努力しかないとおもつておらずが、それが何よりも対応できるのではなく、かと思ふ。目的に向かってお互いに手をつなぎながらがんばるましょう。」としめくくった。

柏崎市中通公民館

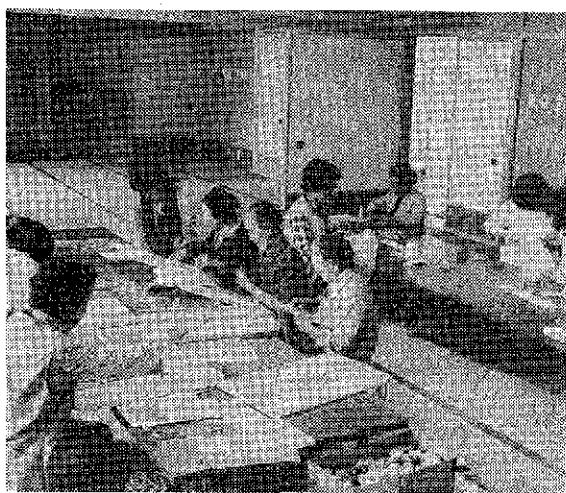


昭和四十九年度以来、施設国庫補助を得て建設された本県の公民館は、昭和五十七年度現在で六十三館になります。この数字は他県にくらべ決して多いとはいわれない実状です。各市町村の一層努力が期待されます。

新潟公民館祭記

(22)

公民館は花ざかり、これまでにすでに二十九館の公民館が登場。好評をいたいでいます。これからもどしどじ紹介します。



施設建設後 の 成 果 歷 然 「ひろば」に集う住民のよろこび

建設前の公民館

柏崎市中通公民館は、かつては小学校だけのもののがおかれていました。職員も独立した公民館であるかのようなおひらくAの活動をそのまま公民館活動としていた時代がかなり長く続いたようだ。

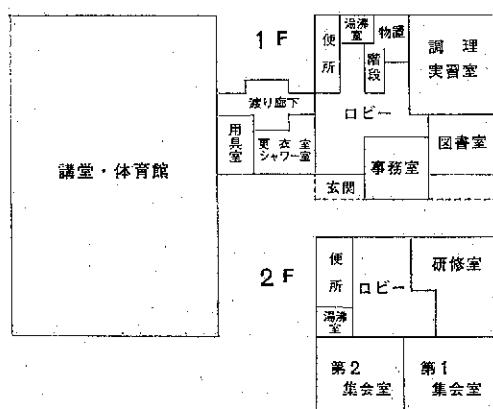
その後、中学校生徒の冬季休暇を利用して、公民館と名づけられた公民館は、主として各部活動やクラブ、地域開発セミナーなどを利用させてもらっていた。そこでより、建設の促進を図るべく建設委員会が設置し、活動が続けられた。あわやこの実績が五十六年七月着工、年三月竣工、四月一日の開館となり、公民館は地域住民の立場において、よりよく気軽に利用できるよう私たち公民館人は、住民の意見を踏まえた。新築された公民館は近代的センスの優れた建物で、活動の用に供せられる備品類もよく整えられている。

曾地地域のあらま

当地域は、柏崎市の東北部に位

敷地面積	1,792m ²	床面積	762.10m ²
集会棟	鉄筋コンクリート造2階建	402.10m ²	
講堂棟	鉄骨造平家建	360.00m ²	
総工費	134,696千円		
竣 工	昭和57年3月27日		
開 館	昭和57年4月 1日		

(平面図)



置し、長岡市刈羽村に接壤、十郷、五四〇世帯、二三五〇人の人口を擁する農・勤労のおだやかな地域で東は山に囲まれ、西は平野に面する風光明媚である。完備した施設が誕生した地域の住民が公民館の早期建設について強く要望が出され、それにより、建設の促進を図るべく建設委員会が設置し、活動が続けられた。あわやこの実績が五六年七月着工、年三月竣工、四月一日の開館となり、公民館は地域住民の立場において、よりよく気軽に利用できるよう私たち公民館人は、住民の意見を踏まえた。新築された公民館は近代的センスの優れた建物で、活動の用に供せられる備品類もよく整えられている。

この新しい公民館が地域住民の立場において、よりよく気軽に利用できるよう努めて、この施設を大事に守りたいと存念しないと思っていふ。

柏崎市中通公民館、曾地地域のあらま

利用者ふえる

開館以来の公民館の利用状況を

四月一八団体
五月四四団体
六月八〇団体
七月一六一七〇人

六三三人
七月一四四団体
八月一〇九一人



守門

1981年12月
第134号

公民館報

生きている

公民館報

館報「守門」

館報守門は昭和三十二年に創刊されて以来通巻一三〇号を超えて、毎号安定した編集ぶりが見られる。

本紙は発刊以来、村行政広報の役割りを兼ね、議会のうごきはもちろのこと、農協や小中学校のできごとにいたるまで取材範囲が広いのが特徴。したがってB5版十六ページだけの充実した内容を誇る。それに編集者自身が足で書いた記事が多く好感がもてる。

一方、館報としての性格を強調するには、もつと住民自身や公民館利用者の生の声を反映する必要もあるようと思われる。

さらに魅力ある理想郷の

建設に向け…

立村25周年記念式典行わる

社教課長・竹内茂雄

昭和57年9月15日

栗町公民館・社教主事

竹内茂雄氏(36歳)

プロフィール

「公民館職員は地域

に対する奉仕者だ。長

部局の職員よりもっと

きびしく。地域へ向

けた運動では地下水が漫

み渡る万物を見てより

うな謙虚な奉仕の精神

が必要だ。」

内茂雄氏のモットーである。

事実、1951年、五十三歳の

まことに体が昼夜、闘病を間わ

ず東奔西走する。近年の地域

竹さんとのモットーがシンクロ

と町民の浸み渡った結果だら

う。

竹さんは昭和三十八年税務

課を経てして諏訪事務局、

住民課で仕事をしてきた。そ

の隣、「駄菴の職員」になった

以上は、広く用ひられる

民サービスが出来た事がし

た。」へ題へ続けていたと

いつ、四十七年教育委員会主

事令せのれ、願ひはかなえ

は實じしまつことを知りて、

るからである。書籍が翻訳ま

で届かないのは、天性の

人柄の良さがあらわだらう。

民課、さいき、拓本、詩吟

で活躍しながら、竹さんを

見つけた時、竹さんは

まだ「調時は早急に交わ

り、まわりを眺めること

がある。こんな時、竹さんを

知らない人はあてない。社教論

かの講題を要約され、竹さん

は實じしまつことを知りて、

るからである。書籍が翻訳ま

で届かないのは、天性の

人柄の良さがあらわだらう。

民課、さいき、拓本、詩吟

で活躍する上でなくはないが、

人であることこそ、先づか

て根本である。

今日も歌詞が、来客が竹さ

んに相談をもつかけてくる。

(栗町公民館長 大久保隼人)

あの頃のこと

文化協会より 公民館へ(1)

間野良知

筆者紹介

小中学校教員、校長を歴任後、昭和五十六年まで小須戸町公民館長。戦後、草創時代の公民館活動のありのままの姿を知る数少ない人のなかのひとり。といふと、公民館の結成当初の書記・幹事として重要な役割を果たしたとして知られる。



る。教職を本筋しながら、地域の吸収力もつゝいた。その文化活動に深く関与し、公民館づくりの先駆者となっていた。この規約の一端を紹介する小須戸町文化協会規約

第一條 本会は小須戸町文化協会と称する。

第二條 本会の目的

1. 平和・民主・文化の三項目
2. 全町内各種宣伝、団体の連絡
3. 会員相互の研究修養
4. 各種文化施設の設置促進
5. その他全町文化振興に関する事項

第六条 本会の役員

1. 会長
2. 副会長
3. 常任幹事
4. 常任幹事
5. その他常任幹事
6. 会員の会合
7. 第三系 大会の会合
8. 第八系 大会の経費
9. 第九系 規約の変更
10. 第十条 大会の帳簿

右の中実運営の中心になったのは常任幹事で、慣習と活動力に満ちた着手の同志的結合によって、諸企画の原案作成と事務処理を担当したのであるが、私が代理を担当したのであるが、私が代表者(常任幹事長)と云ふことに

第四条 本会は自由なる意志のもとに本会を理解して積極的に事業に協力する小須戸町民で組織する一五名以下の多数の構成になつてゐる。

昭和二十三年度の会員名簿を見ると、各種職業から選ばれた人質のうち、地主や農夫、商人などから選ばれた人質の多くを苦しみ多かつたのである。

たゞさきは金田、田の助成金(三干円)、会員の年会費(六〇円)他と多額の事業収入ではとてもまかないきれず、赤字を出してしまつておられたのが多かった。又

物資欠乏で、特に最も必要な用紙類の入手が困難で、いろいろ手をついては購入の度口から分けてもらつたところは、當時は珍しいものであつた。

深夜一時、雨宿までの議論を重ね渡り、このまま帰郷するといつてもさうである。

こうして中から町は山を遁つて通路を加えて行ったのである。

あとがき

近頃の、しきりに「公民館は原題しかえど」という声がし

ます。これは住民の意識のお仕事でなく活動内容を期待する

層の声とくつむちは、むしろ公民館職員自身のなかの一種の焦躁感として語られる場合が多い

ようと思ふます。

その焦躁感の因子は何か。を

深く追求してみると、必ずあります。

(本)

を語る時、どうして公民館の前身である文化協会を取り上げねばならない。昭和三十一年、敗戦による民心の不安と極端な物資の不足である。郷土の実状を察する町内の有志が、つづらの先駆者となつて、いざなうに、小須戸町公民館が誕生したのである。この協会は、全町民及び各種団体がつくる「町づくり運動」で結然として行われた。年間三千行事がつづらの文化祭、町民から差し出された総合社会教育であった。したがつて、書記活動は常に全町民対象として行われた。年間三千行事がつづらの文化祭、町民から差し出された総合社会教育であつた。

この協会は、金田四郎(会長)、佐山武雄(幹事長)、故人長谷川鉄太郎(前町長、故人)、田中四郎(会員)、田の助成金(三干円)、会員の年会費(六〇円)他と多額の事業収入ではとてもまかないきれず、赤字を出してしまつておられたのが多かった。又

物資欠乏で、特に最も必要な用紙類の入手が困難で、いろいろ手をつけては購入の度口から分けてもらつたところは、當時は珍しいものであつた。

深夜一時、雨宿までの議論を重ね渡り、このまま帰郷するといつてもさうである。

こうして中から町は山を遁つて通路を加えて行ったのである。

さうした中から町は山を遁つて通路を加えて行ったのである。

さうした中から町は山を遁つて通路を加えて行ったのである。